

戦後  
71年目  
の夏

「戦争しない国」を  
いつまでも

やっぱり**9条を守りたい**



戦後71年目の夏、あらためて「戦争だけはイヤだ」と思われた方が多いことでしょう。

310万人の日本国民の命と、2000万人以上のアジアの人々の命を奪った「15年戦争」。

その悲しみの上に、「二度と戦争しない」と誓ったのが日本国憲法です。この平和憲法があったから、戦後71年間、日本は「戦争しない国」として、世界から信頼されてきました。

ところが、安倍政権は「安保関連法＝戦争法」を施行し、さらに憲法を勝手に変えて、「戦争する国」づくりをねらっています。でも、主権者は私たち国民です。国民の声で憲法改悪をストップさせましょう。

### 「改憲急ぐな」

#### どの世論調査でも過半数

参議院選挙後、多くの新聞が社説に「有権者は安倍政権に白紙委任状を与えたわけではない」「改憲への賛同とは言えない」と書きました。選挙中は改憲を語らず、争点隠しをしておいて、選挙が終わった途端に改憲論議をすすめるようとしている安倍首相を厳しく批判しています。

選挙後のどの世論調査でも「改憲を急ぐべきでない」が過半数です。国民は、けっして、改憲を支持していません。選挙で多数をとったからと、改憲にアクセルをふかすなど、許されません。

### 危険高まる南スーダンPKO

#### 憲法違反の駆けつけ警護11月にも

戦争法は、日本が攻撃されていないのに他国軍がおこなう戦争に参加する法律です。日本を守る法律ではありません。政府は、南スーダンの国連平和維持活動(PKO)に11月に派兵する陸上自衛隊の部隊に、戦争法で新たに可能になった「駆けつけ警護」と、宿营地共同防護の任務を付与する方向で最終調整に入り、付与を前提とした訓練を開始すると8月中旬に発表します。現在の南スーダンは、国連施設も攻撃を受けるなど内戦状態で、任務を拡大すれば、日本が初めて「殺し、殺される」道に踏み出しかねません。

自民党の憲法改正草案は、憲法9条2項を削除して「国防軍」を明記しています。公益のために国民の権利を制限し、ナチスドイツのような「緊急事態条項」もねらっています。これでは戦前に逆戻りです。いま、求められているのは、憲法を変えることではありません。平和・いのち・人権、個人の尊厳を大切に守る日本国憲法を守り、いかすことです。

安倍首相がねらう  
「改憲」の中身は、  
まるごと「戦争する国」

